

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	令和８年度第１回 総合教育会議
開催日	２０２６年（令和８年）５月２１日（木）１４：３０～１５：０８
場 所	本庁舎６階 会議室６－１
出席者	（市側）鈴木市長 （教育委員会）宮原教育長、飯盛委員、種田委員、石井委員、井沼委員 （関係職員）教育部長、教育部参事、教育総務課長、同課主幹、同課課長補佐、同課指導主事、教育指導課長、同課主幹、学務保健課長、同課課長補佐

事務局（司会）

- ・ 定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回総合教育会議を開催させていただきます。
- ・ 会議を開会する前に、ご来場の皆様にご覧がございませう。携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。また、録音・録画、写真撮影等につきましてはご遠慮いただいておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ なお、会議の記録のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。写真撮影は傍聴者の方の顔が映らないよう配慮いたします。
- ・ 続いて、本会議の目的について確認をさせていただきます。本会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担う全ての子どもたちを市全体で見守り、育む取組を共有する場でございませう。
- ・ それでは開会にあたりまして、総合教育会議の座長であります鈴木市長に一言ご挨拶をお願いいたします。

鈴木市長

- ・ 皆さん、こんにちは。市長の鈴木でございます。本日は今年度初めての藤沢市総合

教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

- ・ 今回、教育長も新しくなり、また年度替わりで担当部長も新しい方になったということで、今後ともよろしく願いをしたいと思っております。
- ・ 新年度も２ヶ月近くになりますが、子どもが元気に通っている姿を見かけると、我々市民も元気になれるのではないかと考えております。ほっとする話題では、藤沢市の小中学生が全国大会のスポーツや芸術文化部門で素晴らしい成績を収め、表彰の報告に来てくれました。
- ・ また、藤沢のマスコットキャラクターである「ふじキュン♡」ですが、有志の方から特大のぬいぐるみ２０体を寄附していただき、一昨年２０体寄附をしていただいたので、現在４０体ほどが市内各所で皆さんを迎えてくれています。非常に役立っていると思っております。
- ・ 前回の会議では部活動の地域展開についてお話ししましたが、今回はそれに関連して、教職員の働き方改革について議論したいと思います。これは大変な社会問題となっております。
- ・ 本市では新たに「藤沢市立学校における働き方改革基本方針・実施計画」を策定いたしました。学校だけでは解決できない部分もたくさんありますので、市長部局や地域も含めてどのようなことができるか、話し合えたらと思っております。本日の会議が有意義になるようよろしくお願いいたします。

事務局（司会）

- ・ ありがとうございます。続きまして、事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。
（資料確認）
- ・ それではここからは座長である鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

- ・ はい、それでは私の方から進行を務めさせていただきます。まず次第の３にあります「議事録署名人の決定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・ 議事録署名人につきましては、鈴木市長と宮原教育長にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・ よろしいでしょうか。（異議なし）
- ・ 議事録署名人は私と宮原教育長となります。
- ・ それでは、議事の１について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- ・ 今回の議事のテーマ「教職員の働き方改革の促進に向けた対応」についてご説明いたします。近年の急激な社会変化に伴い、学校の課題が複雑化・困難化する中、国や本市の調査からも、教員不足や長時間勤務といった厳しい勤務状況が明らかになっています。
- ・ 本市では、教職員の総勤務時間の縮減や業務改善に向けた働き方改革を推進するために、平成31年3月に藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針を策定いたしました。
- ・ その後、進捗や新たな課題に対応するため、令和5年2月に改定を行いました。さらに令和8年3月には、働き方改革をさらに加速させ実効性のあるものとするために、「藤沢市立学校における働き方改革基本方針・実施計画」を策定しました。
- ・ 本日はこの計画について説明し、その後この計画や国が示している「学校と教師の業務の3分類」等に沿って、質疑や意見交換を行いたいと考えております。

鈴木市長

- ・ それでは教育委員会からのご説明をお願いいたします。

教育部

- ・ 教育委員会では、教員の働き方改革をさらに加速させ、より実効性のあるものとするため、昨年6月に成立した改正給特法等に基づき、これまでの「教職員の働き方改革基本方針」を改定し、「藤沢市立学校における働き方改革基本方針・実施計画」を策定いたしました。本日はこのことにつきまして、ご報告させていただきます。
- ・ まず本計画策定に至るまでの経過について、ご説明いたします。
- ・ 近年の社会の急激な変化の中で、学校が抱える課題が複雑化・困難化する中で、学校においては業務改善に取り組んできたものの、平成28年度の文部科学省調査では、看過できない教員の勤務実態が浮き彫りとなりました。
- ・ これを受け、文部科学省は改革の具体化を進め、本市においても平成31年3月に「藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針」を策定し、働き方改革をスタートさせ、働き方改革推進委員会で協議しながら、様々な取組を進めてまいりました。
- ・ 国の令和4年度の教員勤務実態再調査では、平成28年度に比べ一定程度勤務時間の縮減が進んだものの、依然として長時間勤務となっている教員は多く、教師不足やメンタルヘルスの課題も深刻化しており、次代を支える子どもたちへの学校教育を担う教師を取り巻く環境は、危機的状況と言えます。
- ・ 令和6年度の中央教育審議会では、教師を取り巻く環境整備の抜本的な改革が必要であると、答申が出されました。

- ・ その答申では、教師が人間性と創造性を高め、高度な専門性を発揮し学び続けられる環境を整備すること、質の高い教職員集団を実現すること、教職志望の学生を惹きつけるために抜本的に教職の魅力を向上させることで、全ての子どもたちのより良い教育を実現することこそが目的であると強調されています。
- ・ 環境整備の基本的な方向性として、働き方改革の加速化、学校の運営体制の充実、処遇改善と三つを一体的・総合的に推進していくよう、令和7年度給特法等の改正が国で行われました。
- ・ 給特法等が改正された際、このようなチラシが文科省により作成され、広く周知が図られました。
- ・ 給特法改正の目的は子どもたちへの教育の充実であり、そのために教師の働き方改革や処遇改善、具体的には、4%の教員調整額を段階的に10%まで引上げるといようなことが行われます。
- ・ 学校の働き方改革は、学校だけで行うことなく、国、教育委員会、地域、保護者、そして市長部局も含めた自治体が一丸となって取り組むことも、国のチラシには示されています。
- ・ こちらは教育委員会向けのチラシです。
- ・ 法改正により、教師の服務監督者である教育委員会には、教師の健康を守る安全配慮義務があり、教師が教師でなくてはできないことに集中できる環境整備が求められています。
- ・ また、こちらは自治体の市長部局の皆様宛のチラシです。ともに学校教育を支えていただませんかと呼びかけるものとなっています。教育委員会との連携や、地域や企業など団体等への協力要請等が例示されています。
- ・ 先ほどの教育委員会宛てのチラシにもありましたが、改正給特法等には、教育委員会は文科大臣が定める指針に即して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが義務づけられました。
- ・ 文科大臣が定める指針には、教育委員会がこの実施計画を策定する際に踏まえるべき内容等が示されています。
- ・ まず、「業務量管理・健康確保措置実施計画」については、定めたとき、また変更したときは、ホームページ等により公表が必要になります。計画の達成状況や実施状況を毎年度把握しそれも公表すること、実施状況を踏まえて改善策を講じたり、必要に応じて計画を変更することなどが示されています。
- ・ また、策定した実施計画は、総合教育会議で報告することが義務付けられたということで、今日報告いたします。計画を変更した際や、年度ごとにその実施状況をこの総合教育会議で報告する必要がございます。
- ・ 総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政に関わる重点的に講ずべき施策等について協議調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行

に当たることが期待されている機会であることから、実施計画について報告することで、市長や関係部局と連携を図りつつ、適切な役割分担のもとで更なる取組の改善を図ること等が指針に示されています。

- ・ また、学校と教師の業務の３分類について、平成３１年に一度示されておりますが、今回アップデートされて新たに指針に位置づけられました。
- ・ ３分類ごとのタイトル、三つございますが、例えば、これまでは「基本的には学校以外が担うべき業務」だったものが、今回は「基本的には」が削除されています。
- ・ それではここから、今回策定いたしました基本方針実施計画についてご説明させていただきます。
- ・ 今回の実施計画の基本的な考え方は、これまでもご説明いたしましたように、働き方改革の目的は、単に教員の長時間勤務の是正を目指すものではなく、教員が心身ともに充実し学び続けることで、子どもたちへの質の高い教育を実現するために取り組むものです。
- ・ このことは、教員１人１人も自覚することが必要で、単なる教員の負担軽減がゴールなのではなく、自ら向上させるために研修に励み、チャレンジをしながら、情熱を持って教育実践をしていくことに繋がらなくてはならないと考えています。
- ・ 本市の教員の勤務実態になります。実施計画の６ページ７ページにまとめているものを併せてご覧いただければと思います。
- ・ これまでの働き方改革の取組の成果から、時間外勤務も改善されてはいるものの、月４５時間を超える時間外勤務を行う教員は一定数おり、特に中学校では約３割にのぼります。
- ・ さらに、「子どもと向き合う時間が確保できている」と感じる教員は約半数に留まっており、長時間勤務を改善することだけで、充実感を持ってよりよい仕事ができるわけではない、という実態がアンケートからも読み取れます。
- ・ 計画の８ページをご覧ください。
- ・ 昨年度までの本市の基本方針では、働き方改革は学校・教職員・教育委員会の三者が一体となって取り組むものと示していました。
- ・ しかし、先ほどの国のチラシにもあったように、子どもたちへのよりよい教育の実現に向けては、その三者にとどまらず、関係者が連携・協働して取り組むことが必要で、それぞれの役割を示しました。
- ・ 地域保護者の皆様にご理解いただき連携・協働するために、学校運営協議会、コミュニティ・スクールを通じて考えていくことが効果的になります。
- ・ そのため学校長は、本実施計画を踏まえた学校における働き方改革の取組について学校経営方針などに示し、学校運営協議会で承認を得ることも必要となりました。
- ・ また、広く周知を図るため、教育委員会としても市長部局と連携しながら、市民の皆様への周知・広報活動をする必要がございます。

- ・ 学校教員は、各学校において、組織力をアップさせたり、校務ＤＸを加速化させたり等、本計画を踏まえながら、学校現場の状況に応じて業務改善に取り組みます。
- ・ 計画９ページです。
- ・ 本計画期間令和８年度から１１年度までの４年間の達成目標といたしまして、まず、長時間勤務の是正という点で、時間外勤務を時間外在校等時間と言いますが、月４５時間、年間３６０時間を超える教員が０％となることを目指します。
- ・ また、教員のウェルビーイングや働きがいなどに関する点で、「児童生徒と向き合う時間が確保できていると感じる」、「働きやすい職場であると感じている」、「仕事にやりがいがあると感じている」教員が、それぞれ８０％以上となることを目指します。
- ・ 続いて、働き方改革の具体的な取組です。
- ・ これまで、スクールロイヤーの配置やＩＣＴ化の促進、時間外の電話の音声ガイダンス導入、学校徴収金の徴収管理の見直し、部活動指導員の配置等を取り組んでまいりました。
- ・ 計画の１１ページから、本実施計画期間４年間ににおける重点的取組をまとめています。
- ・ まずは、学校と教師の業務の３分類を踏まえた業務の見直しについてです。
- ・ 本市では、ア、イ、ウの他に、その複数分類に該当する業務をエとして整理をしました。
- ・ 業務の役割分担の見直しに当たっては、丁寧な調整が必要であるものと認識しております。
- ・ 責任体制が明確になるようにして、市の関係部局との連携を図りながら、関係者間でそれぞれの立場を尊重しつつ、円滑に業務分担の見直しが行われるように進めないとなりません。
- ・ 学校運営協議会での協議を経て、地域学校協働活動の一環として実施するなどして、保護者、地域等の関係者の参画を得ながら、それぞれの地域の実情に合った形で推進していきます。
- ・ 「学校以外が担うべき業務」ですが、これらの業務を位置づけました。
- ・ 例えば、アの登下校時の通学路における日常的な見守り活動、登下校時の見守りについて、本市では長い間スクールガードリーダーやおはようボランティアの皆様等がご協力くださっており、今後も連携を継続してまいります。
- ・ 一方、イにあります放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応ですが、例えば放課後に子どもたちが地域の公園で騒いでいるのでどうにかならないか、というような苦情が学校に入ることが時々ございます。
- ・ 学校でなければどこに相談すればいいのか、大変難しい課題ですが、将来的に地域として、既存の見守り活動の課題を整理し、地域の実態に即した新たな安全確保の

あり方について協議できるように、教育委員会としても推進していきたいと考えております。

- ・ 次に 12 ページ 13 ページには、「教師以外が積極的に参画すべき業務」について示しています。
- ・ スクールサポートスタッフやボランティアとの連携またコミュニティ・スクールの地域学校協働活動の一環として行うなど、チーム学校として支援人材の協力を得ながら、学校のニーズに応じた取組を推進します。
- ・ 部活動については、中学校教員の長時間勤務の主たる要因となっており、中学校教員の長時間勤務を是正するためには、早急にこの部活動の課題、地域展開の方向性を考えていく必要がございます。
- ・ 13 ページの「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」については、学校のニーズに応じて支援人材のサポートを活用するなど、業務の効率化や負担軽減を図るよう、推進してまいります。
- ・ 支援が必要な児童生徒等への対応については、専門家も含めたチームでの効果的な支援が進むよう支えてまいります。
- ・ 15 ページをご覧ください。
- ・ 本市では、3 分類のうち複数分類に該当する業務として位置づけました。
- ・ 地域の行事や会議などへの参加は、学校も地域の構成員としてともに子どもを育ていくという視点で、学校の業務ではありますが、夜間や休日の設定ですと、振替が取れず時間外勤務とせざるを得ないような状況があり、負担軽減が求められるところ です。
- ・ また、中には、慣例で校長先生にお祭りの係をやってもらうことになっているなど、学校の業務とは言い難いようなものもあります。
- ・ 無理なく連携・協働を進められ、持続可能な地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりの実現を目指すことができればと考えます。
- ・ 続きまして、計画は 15、16 ページになります。
- ・ (2) 学校における様々な措置を推進することで、業務の適正化を図ってまいります。
- ・ 各学校が編成実施する教育課程や日課表の工夫、教職員の組織体制の充実など、各学校での工夫を推進するとともに、働きやすい環境づくりに向けて検討をいたします。
- ・ 16 ページです。
- ・ (3) 教員の健康および福祉の確保に関する取組です。
- ・ 教員の心と体の健康を守るため、長時間勤務となっている教員への個別支援、心の健康診断としてストレスチェックの意義を浸透させて、100%の実施を目指すなどの取組を推進していきます。

- ・ 計画の１７ページですが、これらの具体的取組を確実に実行していくためのフォローアップを丁寧に行ってまいります。
- ・ この度、このように策定した実施計画ですが、必要に応じて本計画もアップデートし、実効性のある働き方改革を加速化させるよう、努めてまいる所存です。
- ・ よりよい教育の実現を目指して、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。
- ・ 説明は以上でございます。

鈴木市長

- ・ それでは質疑や意見交換に移ります。市長部局への協力に関する内容もかなり含まれていました。
- ・ まずは、私から現時点での取組を少しお話しします。
- ・ 私が就任してから、社会状況がかなり変化をしてきております。
- ・ 少子化はもちろんのこと、地域社会の希薄化がありますが、核家族化も進んできています。
- ・ また、地域での課題が結構あります。学校の中でも課題があり、これをどのようにマッチングさせていくかということ、この任期中に対応してまいりました。
- ・ 最初は、先生方が集めていた給食費を振込制にしました。これによって少し不幸な出来事もありましたが、少し先生が楽になったかと思えます。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、色々な人材を早めに手当をしていきたいのですが、それ以上に学校内での課題があり、まだ十分ではないと感じています。
- ・ 我々もそういった現場を直視しながら、一緒に考えフォローするといった環境整備をしていきたいとこのように思っています。
- ・ しかし、さきほども言いましたように、地域社会の人材が足りなくなっているという現状もあります。
- ・ 今年から、小学生には位置情報がわかるようなシステムを取り入れました。これがいいとは限りませんが、徐々に見守る人が少なくなっているという現状があり、デジタルの活用も試行しています。
- ・ これについても、現場ではどういったご意見があるのか、あるいは、今はそういうことであるがやはり、５年１０年後にそのような社会になるということも合わせて、フォローアップが現実的にできたらいいと思っております。
- ・ この働き方改革をどのように具現化していくか、実質的なことについてはまた、皆さんと議論しながら、できることからやっていければと考えております。それでは教育長からお願いします。

宮原教育長

- ・ 市長から、社会状況の変化がとても早く、対応をしているが、新たな課題が出てきて十分に対応できていない部分もあるというお話をいただきました。
- ・ 中でも、教育という現場を直視しながら環境整備を進めていきたいという力強い言葉もいただいたと思っています。
- ・ 今、教育部から働き方改革のスライドをご紹介いたしました。
- ・ どのように具現化をしていくのか、できるところから始めるということでしたが、そもそもその働き方改革を何のためにするのか、というようなところを前提として揃えていかないといけないなと思っています。
- ・ 働き方改革は、教員の負担軽減のように見えてしまう部分もありますが、決してそうではなくて、教員の負担を軽減して、余白を作っていく、その余白を子どもたちのために使っていくようにしましょう、というようなことだと思います。
- ・ 国の中央教育審議会の方で学習指導要領の改訂の諮問が行われていますが、その諮問の中心になっているのが、多様性の質をどのように今後向上させていくか、また、ダイバーシティとかインクルーシブ、学びのセルフマネジメント、自己実現をどのように進めていく体制がとれるのか、というようなこと。
- ・ そこが大きな柱であると思います。教育は社会基盤を作っていくもの、作り出していくものです。藤沢の未来を作っていくものですから、ここに投資効果を求めていきたいところです。
- ・ 予算にも上限がありますので、単に要求しているばかりではなく、教育委員会としてもやれる事を考えていかないといけません。
- ・ 今、人手不足の業界と人余りの業界が、顕著になっていますので、その人余りをしている業界に対しては、リスキリングなどの取組も必要になってくると思います。
- ・ まずは何よりも、教育委員会の理想は何か、校長先生や全ての教員の教育の信念や矜持みたいなものをしっかり考えた上で、予算、あるいは政策というものを考えていかなければいけないと思います。
- ・ 市長の方からも、現場を直視しながら環境整備をしていきたいというような言葉もいただきました。
- ・ やはり教員も市の職員も、施政方針にあるように「まちづくり・人づくりを目指す」という目的は一緒だと思いますので、教育委員会と市長部局で足並みを揃えながら、学校・家庭・地域の関係性の再構築や連携をどのように具体的に図っていくか。市長と教育委員会が教育ビジョンを共創していけるパートナーになっていかなくてはならないと思います。
- ・ あまり予算のことばかりを言いますと、限りがある中での話になりますので、まず

は人づくりをしていかなきゃいけない、というのが教育委員会の主なスタンスであると思います。

- ・ それはなぜか。繰り返しになりますが、教育は社会基盤を作っていくものだからです。そこに必要な予算はできればお願いしたいと思っています。その予算をお願いする代わりに、私たちがやらなければいけないことは、教育内容の精査をし、他の自治体と比べるような予算の消耗戦は避けないといけないとも考えています。まずそこをしっかり整理したいと思いますが、他の教育委員の皆さんから何かご意見等あればお願いしたいと思っています。

飯盛委員

- ・ 市長、教育長ありがとうございました。
- ・ プレゼンテーションも拝見して、着実に前に進んでいるということがわかりました。
- ・ 今教育長のお話にありましたように、私も専門が地域づくりですので、地域づくりに一番大切なものは、やはり人であり、そして子どもたちだと思っています。まさに未来の担い手です。
- ・ 今日話があった、地域連携とか、様々な可能性、コミュニティ・スクールの話をしていただきましたが、このようなことを進めていくためにも、どうしてもその担い手が必要になってきます。
- ・ そういった意味では、時間がどんなにかかったとしても、子どもたちに将来の担い手として地域に少しでも関わっていただきたいと願っているところでございます。
- ・ そのためには、やはり市長部局の方々との協働により、教育の中に少しでも地域に関わる内容を盛り込み、地域に対する理解を子どもたちにも深めてもらうということが大切であり、これがこれからの大きな流れになっていくのではないかと、私も話を聞きながら実感しました。
- ・ お話の中で、様々な業務改革を推進する、ということでしたが、まさに賛成でございます。
- ・ この資料の１０ページに、今までの主な取組があり、今までＩＣＴ化の促進とか、意識改革を行ったりとか、人員配置をしたりしていますが、これがどのような働き方改革に対して成果があったのかを一点お伺いしたいと思います。
- ・ また、どうしても業務改革を推進していくプロセスにおいて、誰かに業務が、一時期でも集中する、負担が大きくなるということがあり得るんじゃないかと思っています。
- ・ そうならないように、負担のバランスが偏らない方法を考えていく必要があると思っています。
- ・ 私からは、大きく２点以上でございます。

石井委員

- ・ 市長や教育長からのお話、深く感じるころがありました。
- ・ また教育部長から、今までの計画や今後の計画などについて改めて伺い、藤沢市の目指す方向性がよくわかったと思っています。
- ・ 私は自分の職業柄、なかなかブラックな職場でもありまして、それは先生方と似た部分があるのかなと思っています。
- ・ それはなぜかという、先生方は子どもたちのため、私達は患者さんのためというように、人のために自分を犠牲にして頑張るという、自己犠牲とか使命感にいろいろな人が依存しているからそういう状況になり、働き過ぎが慢性化していくのかなと思ったりします。
- ・ でもその使命感というのは、私たちが教育を受けている間や仕事を始めてから、先生方もお子様たちを教育していらっしゃる間に、自然に育まれてしまうもので、それをやめなさいというわけにもいかないところが難しいところです。
- ・ 私は在宅医療をしているのですが、最初の頃は患者さん1人を主治医1人が24時間かけてケアしていた時代がありましたが、今は看護師さんとか行政の方とかさまざまな方が1人の患者さんをみんなで見て、患者さんがその人らしく藤沢市で生きていく、というスローガンを実現しているのではないかなと思います。
- ・ 在宅医療などは鈴木市長もいろいろご尽力されたと、私共の先輩の先生から聞いています。
- ・ ですからぜひ教育の分野においても、多職種というか、チーム化して、市長部局や教育委員会、もちろん地域も含め、みんなで子どもを、子どもたちの希望をもっと大きく育ていけるような体制作りのために、歩み寄っていただけたらよいと思います。
- ・ 以上です。

井沼委員

- ・ 市長と教育長のお話をお聞きして、やはり市と教育委員会が協力していくことは必要だと考えております。
- ・ 今、教員は色々抱えていて、業務が集中して身動きが取れないような状況だと思っております。
- ・ 教育長がおっしゃったように、教員の余白を作っていくということが非常に重要だと思っております。
- ・ そのためには、市長部局、地域の担い手、保護者の協力が必要になると思っております。その中で一緒に考えフォローし合っていく。
- ・ また、地域の担い手も人材不足と言われていますが、一部の方に業務が集中しており、その人だけに負担がかかってしまうという問題があると考えております。

- ・ 例えば、部活動の地域展開については、部活動とありますので教育委員会が主導となっているかもしれませんが、地域展開していく中で、それぞれの地域のスポーツクラブ、クラブチーム、また市民センター等に所属しているサークル等の協力が必要になってくると思っております。
- ・ スポーツの方に関係することならば、生涯学習部スポーツ推進課等の協力が必要ですし、市民センターのサークルに関して言えば、市民自治部の協力が必要なのかなと思っております。
- ・ ただ、その一部の部署が負担をするのではなく、やはりお互いがクロスして重なり合い、お互いの情報を共有していくことが重要だと思っております。
- ・ 私からは、以上です。

種田委員

- ・ 皆さんのお話、ご説明もいただき、ありがとうございます。
- ・ 私は福祉関係の特に障害福祉の方で活動しております。
- ・ 福祉を勉強するにあたって、三つの大切なものがあるのですが、それは「人・金・物」。これがとても大切で、これがないと福祉は回っていかないと私は勉強してまいりました。
- ・ 教育も同じだなと思って説明を聞かせていただきました。
- ・ 具体的な取組の「学校以外が担うべき業務」は、やはり地域が担う必要があると思います。本当に鈴木市長がおっしゃったように、地域も今、担い手不足ですので、どこまで担えるか心配ですが、学校以外の方でもできることは担っていく必要があると思います。
- ・ そして私が一番気になるのは、具体的な取組の「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」です。
- ・ 授業準備あるいは学習評価・成績処理、こういうものは、私の頭の中では教師の先生方のお仕事だと思っておりました。しかし、教師の業務が終わってから取り掛かると夜中になってしまうと、ニュースでも聞いたことがあります。
- ・ そこを、介助員や学習支援員などの方々が担えるような状況になれば、教師の業務が軽減します。教育長のおっしゃった教師の余白が増え、子どもたちと向き合える時間や、あるいは教師の心と体を大切にしてお仕事をする時間ができると思います。
- ・ メンタルが落ち込んでしまうと、本当に仕事ができなくなる方が多いです。
- ・ 支援をしていただける人たちの雇うにはお金が必要です。財政難であるということはとてもよくわかりますが、教師を増やすことや、メンタルヘルスを考えた中では、やはりお金をつけていただかないと回っていかないと思います。
- ・ また、教師の働き方改革を進めるにあたって、学校・地域ではコミュニティ・スクールで、行政の中では総合教育会議で進めていくということだと思うのですが、こ

の会議でどこまで進めていけるのか私個人としては心配しています。

- ・ もっと具体的に進めていける方法があれば嬉しいと思います。以上です。

鈴木市長

- ・ 皆さんからご意見は伺いましたが、何か付け加えることはありますか？
- ・ 昔がこうだったからと言っても、今はそれが通用する時代ではないと思っております。
- ・ ただ一貫して不変の理念は、子どもを育てること、成長を促すことであるなど、思っております。
- ・ その中で、例えば3分類の「学校以外が担うもの」とありますが、この具体例を見ていきますと、ざっと見てもいろいろ工夫できる部分があります。
- ・ お金がかかるものもありますけれども、具体的な対応を一つずつ考えていかなければいけないと思っております。
- ・ また、地域の方が担っていただける部分もあるのかなと思いますが、学校と地域の相互関係を今以上に緊密にしていかなければいけないと思っております。
- ・ ただ、学校の先生方が地域と相互関係を築くとなると、そこでの負担も増えるということです。どのようにコミュニケーションをとるか、表面的なオフィシャルな会だけではできないと思います。そういったことも含め、さまざまな取組をできたらいいいと思っております。
- ・ 校内の清掃と、具体的に書いてありますが、頼みっぱなしではなく学校の皆さんが少し綺麗にしていただけると、地域の方も手伝おうという気分にもなると思います。こういったところはお金をかければできるのでしょうけれども、なるべくできるところは地域の皆さんと一緒にできたらいいなと思っております。
- ・ どうでしょう、三つの表がありましたけど、具体的な中で何か気がついたことがありましたら、教えていただきたいと思いますと思っております。

井沼委員

- ・ やはり、地域が担っていく中で、例えばサポートスタッフとか地域の放課後の夜間の見回りとかですね。今は多分青少年指導員が担当されていると思いますが、その青少年指導員も学校から何名か出してくださいとお願いがあると聞いています。
- ・ それも昔からの慣習といいますか、そのままお願いをされていると思いますが、今、核家族化になりつつあり、なかなか自分の子どもを置いて、夜間のパトロールに行くというのは厳しくて、青少年指導員になりたくないと思っている人が多いと聞いております。
- ・ その中でコミュニティ・スクールを活用していただければ、保護者の負担も減ると思いますし、また新しい青少年指導員を探すという、管理職の方の負担も減ってい

くと思います。そういったことも、教育委員会と市長部局が話し合い、やっていただけたらいいと思います。

- ・ あと、今のスクールサポートスタッフの活動とか人数はどれぐらいになっているのか、事務局の方にお聞きしたいです。よろしいですか。

教育部

- ・ スクールサポートスタッフの状況ですが、今年度については、各学校あたり 1,096 時間の配分になっています。
- ・ その時間を、1 人の方で当てている学校もあれば、複数の方で当てる学校もあるので、細かい具体的な人数は今すぐには出せないですが、1,096 時間の配当が県からされているという状況でございます。

井沼委員

- ・ 今の状況は学校が満足いくような時間数になっているのでしょうか？

教育部

- ・ 聞き取りまではしてないですが、非常に助かっているという声は多く聞いております。
- ・ もっとたくさん入って欲しいとか、プラスして県費だけでなく新たに市費で、という声が出ていたときもあります。
- ・ 先生方の業務をサポートしてくださる方であり、担っていただいている方は、地域の方もいらっしゃる、教員OBの方もいらっしゃいます。教員OBの方は、いわゆるかゆいところにも手が届くようなサポートをしていただけるようで、非常に助かっているという声は聞いております。

井沼委員

- ・ 藤沢は産業も豊かですので、技術職の方などが講師として学校に入り、子どもたちが興味を持つような取組も可能でしょうか。

教育部

- ・ 現状でも総合学習などで地域の人材にお声掛けし、キャリア教育という面でご尽力いただいている事例がございます。

鈴木市長

- ・ 分類を見ますと、徴収管理など、今のデジタルを駆使すれば、できるのではないかと感じます。

教育部

- ・ 先ほど飯盛委員から、これまでの取組で具体的にどんな成果があったかという質問がありました。
- ・ これまでの取組の中で、例えばＩＣＴ化促進による業務改善というところにつきましては、校務支援システムで成績や出欠席、委員会活動等が同じシステムで入力ができることになりました。これにより、先生方が異動しても困ることなく作業ができるようになりました。
- ・ また、採点ソフトは中学校で導入されていますが、マークシートで答えるので瞬時に採点でき、時間を削減できたといったようなこともあります。
- ・ 業務の適正化の中の真ん中にあります、音声ガイダンスによる時間外の電話対応についてですが、朝は８時まで、夕方は１７時以降電話が繋がらないことにより、放課後の時間帯に先生が電話に遮られことなく業務に集中できるということによる効率化が図られました。
- ・ このような取組を協議しながら進めてきました。音声ガイダンスの電話対応に関しては、本当にありがたいという学校からの声も聞いています。
- ・ このような様々な取組により、実施計画の６ページにもございますが、月４５時間を上回る割合なども、それ以前と比べずいぶん改善され効果がはっきりと見えていくところです。
- ・ しかし教員のウェルビーイングであるとか、働きがいというようなところはどうかというと、取組を進めてきてもメンタルを病んでしまって休職に至ってしまう教員も実際おられます。そこを改善するために、人手不足が改善しないといけないというのが一番の学校の課題です。そこについてどうすればいいのかというのは教育委員会としても大きな課題と考えています。

鈴木市長

- ・ スクールロイヤーの配置はしましたが、なかなか手が回らないところも多々あるのかと思います。学校の現場において過度なご意見をいただいて、非常に大変だと思えます。市としても４月１日からカスタマーハラスメント対策に取り組んでいます。学校現場はどうでしょうか。

教育部

- ・ スクールロイヤーですが、昨今、保護者の皆様も地域からのお声もいろいろある中で、法的観点を含めたさまざまなご意見を頂戴することがあります。そのようなとき、スクールロイヤーによる法的観点や助言をいただくのですが、スクールロイヤーの役割として、代理人という形での対応は、現状はしておりません。

- ・ 管理職が法的観点はどうなんだろうかというような問い合わせに関して迅速に対応していただいております、感謝しています。

井沼委員

- ・ 今の関連で質問ですが、実施計画期間中の重点項目の中で電話機能・録音機能やナンバーディスプレイ導入検討と書いてありますが、現在、このような機能がついている電話機というのは、学校の方に設置されているのでしょうか？

教育部

- ・ 今年度、新たに3台の録音機能付き電話を導入予定です。また、来年1月のＩＣＴ基盤更新に伴い、電話機によってはナンバーディスプレイが使えるようになります。未対応の電話機については、今後予算措置をどうするかを検討していきます。

井沼委員

- ・ やはり、録音機能とかナンバーディスプレイとかは、法的な証拠にもなります。スクールロイヤーの配置などを含め、充実しないといけない。それによって、先生たちの負担、心の負担軽減になります。早急に実施をしてほしいと思います。

鈴木市長

- ・ この3分類について、教育委員会の会議もあると思いますから、またご質問いただいて、市長部局に関係のあるものは協議していきたいと思います。

宮原教育長

- ・ 先ほど種田委員の方から予算の話をしていただいたと思います。
- ・ 予算を付けていただくのは非常にありがたい話ですが、市全体の予算のバランスを考えないといけないと思っています。
- ・ まずは、教育委員会の方で、その予算内容の精査、井沼委員からおっしゃっていただいたナンバーディスプレイの話であるとか、優先順位をどうしていくのかを考えたいと思います。
- ・ また、地域の担い手不足の件についても、地域との連携の中で、お手伝いいただける人がいるのかどうか、私は結構いる気がしてしょうがないのですが、そこに学校が目を向けられていないのか、教育委員会が目を向けられていないのか、市長部局との連携がうまくいってないのか。いろいろな可能性があると思いますので、そこを精査しながら効率的な予算編成を考えていきたいと思っています。
- ・ 地方教育行政の法律では、教育内容は教育委員会、予算の編成権は市長部局にあります。予算編成の前には、理論構成や、戦略的にどうするかを考えた上での予算要

求、あるいは人づくりをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

鈴木市長

- ・ それでは皆様から様々な意見をいただきました。議事1はここまでといたします。議事2「その他」について事務局からありますか。

事務局（司会）

- ・ 次回は来年1月21日（木）を予定しております。テーマのご提案があれば事務局までお願いいたします。

鈴木市長

- ・ ただいま事務局から説明がありました。
- ・ 委員の皆様、関係職員の皆さんから全体をとおして何かありますでしょうか。
- ・ よろしければこれで私の役目を終えたいと思います。

事務局（司会）

- ・ 皆様、本日は長時間にわたりご議論をいただきありがとうございました。本日頂戴いたしました貴重なご意見につきましては、今後の働き方改革の具体的な推進に向けて活用させていただきたいと思っております。
- ・ これにて第1回藤沢市総合教育会議を終了いたします。

15時08分 閉会

2026年（令和8年）7月21日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木 雅夫



藤 沢 市 教 育 長

宮原 伸一

